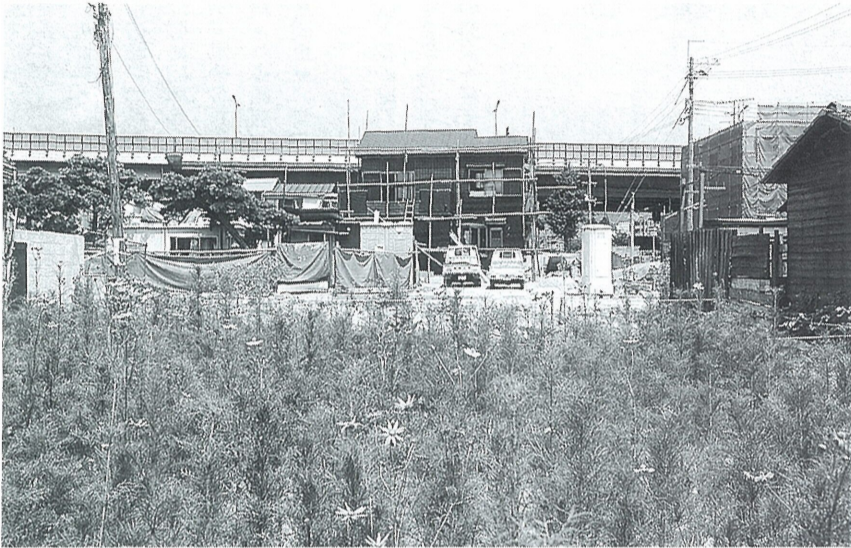


芦屋市災害復興住宅特別融資を受けているかたへ

財団法人阪神・淡路大震災復興基金による利子補給



市内の住宅の再建も少しずつ進んでいます。

問い合わせ
建設部住宅課
若葉町1-2(下水処理場内)
☎0797-38-2061

「住宅」を購入する場合

①「面的整備事業等」の区域外の被災者が「新市街地等」で「災害復興(分譲)住宅」を購入する場合

②「面的整備事業等」の区域外の被災者が「新市街地等」へ転居し自らの住宅を新築する場合

③「面的整備事業等」の区域内の被災者が自らの住宅を新築する場合

④「面的整備事業等」の区域内の被災者が「災害復興(分譲)住宅」を購入する場合

⑤「面的整備事業等」の区域内の被災者が「新市街地等」へ転居し自らの住宅を新築する場合

⑥区分所有者が被災したマンションを建て替える場合または、住宅供給公

社、住宅・都市整備公団、民間事業者が全部または一部の区分所有権を買い取るにより、被災した区分所有者に代わって建設したマンションを購入する場合

⑦民間共同化住宅を建設する場合、または購入する場合

⑧面的整備事業等の区域：現在、本市では区画整理事業等区域

※災害復興(分譲)住宅：分譲住宅のうち、適正な規模、価格の住宅として知事が認定したもの

※新市街地等の区域：新しい市街地として、一定の規模と機能を有し、計画的に整備される区域(本市では南芦屋浜)

芦屋市災害復興住宅特別融資(建設・購入資金のみ)をご利用で、次の特別融資・通常融資の条件に該当するかたは、借入れ金額八百万円までを対象に財団法人阪神・淡路大震災復興基金から利子補給が受けられます。

芦屋市災害復興住宅特別融資(個人向け)の利率変更

新築住宅を建設または購入するかた・中古住宅を購入されるかたに対して、利率を従来の3.8%から3.3%に引き下げました。住宅を修繕されるかたは従来どおり2.5%です。

●実施月日

平成7年8月11日融資実行から

●融資限度額および償還期間、融資利率等

	融資限度額	償還期間	利率	返済方法
新築住宅を建設または購入するかた	1500万円以内	25年以内	3.3%	元金3年間据置
中古住宅を購入するかた	1000万円以内	20年以内	3.3%	元金3年間据置
住宅を修繕されるかた	600万円以内	10年以内	2.5%	元金1年間据置

※新築住宅を建設または購入する場合、および中古住宅を購入する場合は、借入600万円以下に対する保証料は市負担。ただし、それ以上については自己負担。また、住宅を修繕する場合は、保証料全額市負担。

●利子補給率

対象期間	通常融資 利子補給率	特別融資 利子補給率
元金据置期間	年0.5%	年3.0%
当初5年の内 元金据置期間を除く		年1.65%

①「面的整備事業等」の区域外の被災者が「新市街地等」で「災害復興(分譲)住宅」を購入する場合

②「面的整備事業等」の区域外の被災者が「新市街地等」へ転居し自らの住宅を新築する場合

③「面的整備事業等」の区域内の被災者が自らの住宅を新築する場合

④「面的整備事業等」の区域内の被災者が「災害復興(分譲)住宅」を購入する場合

⑤「面的整備事業等」の区域内の被災者が「新市街地等」へ転居し自らの住宅を新築する場合

⑥区分所有者が被災したマンションを建て替える場合または、住宅供給公

社、住宅・都市整備公団、民間事業者が全部または一部の区分所有権を買い取るにより、被災した区分所有者に代わって建設したマンションを購入する場合

⑦民間共同化住宅を建設する場合、または購入する場合

⑧面的整備事業等の区域：現在、本市では区画整理事業等区域

※災害復興(分譲)住宅：分譲住宅のうち、適正な規模、価格の住宅として知事が認定したもの

※新市街地等の区域：新しい市街地として、一定の規模と機能を有し、計画的に整備される区域(本市では南芦屋浜)

●通常融資

芦屋市災害復興住宅特別融資(建設・購入資金のみ)をご利用で元金据置期間があるかたのうち、特別融資に該当しないかた

●受付開始：平成7年9月1日から受け付けています。

●申し込み：融資実行後、融資を受けた金融機関に申請をしてください。

●申し込み：融資実行後、融資を受けた金融機関に申請をしてください。

市内巡回市民健康診査 —— 休日・夜間健診も実施します ——

16歳以上の市内在住・在勤のかたはどなたでも受けることができます。また、平日昼間に受けられないかたのために休日および夜間の健診も実施します。

●費用…40歳～69歳のかたは400円、70歳以上のかたは無料(印鑑持参)。今回の震災で下記に該当するかたは、健診料が免除されますので、受付時に申し出てください。①住家が全半壊、全半壊の被害を受けた場合②扶養義務者が死亡、または重篤な疾病を負った場合③事業または業務の休廃止、失業等により著しく収入が減少した場合④その他、上記①～③に準ずる事情があって、健診料の負担が困難な場合
●健診内容…①問診②胸部レントゲン③尿検査(前日夕食2時間後、採尿し持参)④血圧測定⑤身長・体重測定、⑥聴打診⑦血液検査(脂質、肝機能、貧血、空腹時血糖、腎機能)⑧肺がん検診(必要なかたには、かく痰検査)⑨心電図検査⑩眼底検査(必要なかたのみ)※⑥～⑩は40歳以上のかた。また、40歳以上のかたで健康手帳をお持ちのかたは必ずご持参ください。40歳以上で血液検査を希望されるかたは検査前3時間は絶飲絶食でお越しください。採尿容器はできるだけ燃えるものにしてください。

問い合わせ 保健センター ☎31-1586

●日程・会場(受付時間は各会場とも午後1時30分～3時30分)

9月18日(月) 保健センター	10月17日(火) ラポルテ西館3階集会所
19日(火) 朝日ヶ丘集会所	20日(金) 奥池集会所
26日(火) 西山幼稚園	23日(月) 保健センター
28日(木) 春日集会所	25日(水) 茶屋集会所
29日(金) 打出集会所	30日(月) 翠ヶ丘集会所
10月3日(火) 保健センター	11月1日(水) 潮見集会所
9日(月) 呉川ふれあいセンター	7日(火) 高浜南ふれあいセンター
12日(木) 大原集会所	9日(木) 西蔵集会所

●休日・夜間健診の日時・会場

10月4日(水) 午後5時～7時	保健センター
15日(日) 午前9時30分～11時30分	保健センター

ごあんない REPORT

お知らせ

母子・父子・寡婦家庭介護人派遣
 ●対象…義務教育修了以上の子どもがいない家庭●内容…病人や子どもの世話、病院への連絡等●期間…1日または半日単位で5日程度●費用…無料(所得により有料)●問い合わせ…福祉課保護・母子福祉係(☎38-2042)

低公害車助成制度について
 市内の事業者のかたが低公害車を購入、リースする場合、電気自動車(購入)は、216万8500円を限度として、天然ガス小型自動車(リース)は、リース料の4分の3を助成します。一度ご相談ください。問い合わせは、環境保全課(☎38-2051)へ。

お彼岸の交通規制
 9月22日(金)・23(土)日は、霊園内がたいへん混雑しますので、車両の乗り入れはご遠慮ください。また、周辺道路は全面駐車禁止となっています。バスなどをご利用ください。園内では①水道水は飲まない②お供えものは持ち帰る③不要になった物はごみ箱に入れる、を必ずお守りください。問い合わせは、霊園事務所(☎22-5825)へ。

道路災害復旧工事のお知らせ
 本紙9月1日号で阪急電鉄以北の区域の側溝・舗装工事についてお知らせしましたが、続いて阪急電鉄と国道43号に囲まれた区域の復旧工事を行います。あわせてライフラインの復旧工事も行います。工期は9月下旬から8年3月下旬の予定です。期間中ご協力をお願いします。なお、施工箇所や時期については、それぞれの沿道の皆さまに直接通知します。問い合わせは、道路課(☎38-0951)へ。

通学バス定期代の一部助成
 ●対象…奥池町・奥池南町に居住し、バス定期券を購入して国・公・私立の小中学校に通学している児童・生徒の保護者●助成額…実際に購入したバスの定期代から市内線の定期代を差し引いた額の2分の1●申請方法…9月30日(土)までに山手小・中学校に在籍生は各学校へ、そのほかは教育委員会総務課(☎38-2085)へ

防火管理者資格取得講習会
 ●日時…10月25日(水)・26日(木)9時30分～17時●会場…市役所分庁舎2階大会議室●受講料…3500円●定員…70人(先着順)●申し込み…10月4日(水)～10月20日(金)までに証明用写真2枚(縦4cm×横3cm)を添えて、消防本部予備課(☎38-2098)へ

家庭用品交換会
 ●日時…10月1日(日)10時30分～14時(物品提供者と会員証持参の消費者協会会員は10時から)●会場…市役所分庁舎2階大会議室●交換品受付…9月30日(土)10時～15時のみ、交換会会場●品目…食料品、雑貨品、衣類等(新品)●精算日…10月2日(月)13時30分～15時、売れた商品は10%、売れ残った商品は1点10円の手数料をいただきます●問い合わせ…消費生活センター(☎38-2034)

平成7年度個人事業税(県税)の納税について
 個人事業税(第1期分)の納期限は、今年に限り10月2日(月)です。第2期分は今年どおり11月30日(木)となります。また、阪神・淡路大震災で「事業用資産」「住宅・家財等」に2分の1以上の損害を受けたかたは、申請により個人事業税の減免措置を受けることができます。納付が困難な場合はご相談ください。問い合わせは、西宮財務事務所個人事業税担当(☎0798-23-7788)へ。

介護休業法が成立しました
 「育児休業等に関する法律」の改正により、平成11年4月から、労働者は連続する3カ月を限度として介護のために休業することができるようになります。事業主の皆さんはなるべく早く介護休業に関する制度を整備してください。問い合わせは、兵庫婦人少年室(☎078-332-7045)へ。

「のじぎく文芸賞」作品募集
 人権問題に関する文芸作品を、10月11日(水)まで募集しています。問い合わせは、(財)兵庫県人権啓発協会(☎078-242-5355)へ。

県立障害者高等技術専門学校生募集
 ●科目…情報システム科・パソコンN C科・コンピュータ製図科など●定員…各10人●締め切り…10月20日(金)●問い合わせ…兵庫県立障害者高等技術専門学校(☎078-927-3230)

平成8年度精神薄弱者職業訓練生(阪神友愛食品開発センター)
 ●科目…食品加工科15人、1年間●締め切り…10月20日(金)●問い合わせ…兵庫県立障害者高等技術専門学校(☎078-927-3230)

兵庫障害者職業能力開発校
 ●科目…実務作業科10人、1年間●締め切り…10月20日(金)●問い合わせ…兵庫障害者職業能力開発校(☎0727-82-3210)

障害者合同雇用促進会
 ●日時…9月27日(水)10時30分～16時●会場…マイドームおおさか(大阪市中央区)●申し込み…梅田公共職業安定所(☎06-367-0991)へ登録

行方不明者相談所の開設
 ●期間…9月20日(水)～9月26日(火)9時～17時●会場…兵庫県福祉センター(神戸市中央区)●問い合わせ…芦屋警察署(☎23-0110)

表1 職員の平均給料月額・平均年齢の状況(平成6年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
芦屋市	349,527円	41.8歳	334,505円	44.4歳
国	291,258円	38.7歳	268,502円	47.8歳

表2 職員の初任給の状況(平成6年4月1日現在)

区分		芦屋市		国	
		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	178,500円	192,500円	164,900円	178,400円
	高校卒	147,700円	163,500円	134,900円	144,200円

表3 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成6年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	268,180円	317,100円	362,000円
	高校卒	224,200円	259,000円	317,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

※ラスパイレシ指数(国家公務員の給料を100として市の一般行政職員の給料を比較)は、平成6年4月1日現在で107.3となり、前年と同じ指数になっています。

表4 一般行政職の級別職員数の状況(平成6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	48人	196人	107人	43人	69人	18人	16人	497人
構成比	9.7%	39.4%	21.5%	8.7%	13.9%	3.6%	3.2%	100%
1年前の構成比	8.2%	42.9%	21.2%	6.8%	14.5%	3.0%	3.4%	100%
5年前の構成比	7.3%	47.5%	25.6%	—	15.6%	—	4.0%	100%

(注) 1. 市の給与条に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2. 4級・6級については、平成3年4月1日から実施。
 3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

表6 退職手当の状況(平成5年度支給率)

区分	芦屋市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	28.5月分	40.95月分	21.0月分	28.875月分
勤続25年	37.5月分	52.65月分	33.75月分	44.55月分
勤続35年	56.5月分	67.5月分	47.5月分	62.7月分
最高限度	60.0月分	67.5月分	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
退職時特別昇給	定年の場合 勤続15年未満 1号給 勤続15年以上 2号給以内		1号俵	
1人当たり平均支給額	自己都合 4,785千円	勤 奨 30,589千円 定 年 30,727千円	—	

(注) 1人当たり平均支給額は、平成5年度中に退職した職員に支給された平均額です。
 ※本市の退職手当は、昭和63年度に改正を行い、勤奨退職および定年退職の最高支給限度額は段階的に削減し、平成6年度以降国並みの62.7月分になります。

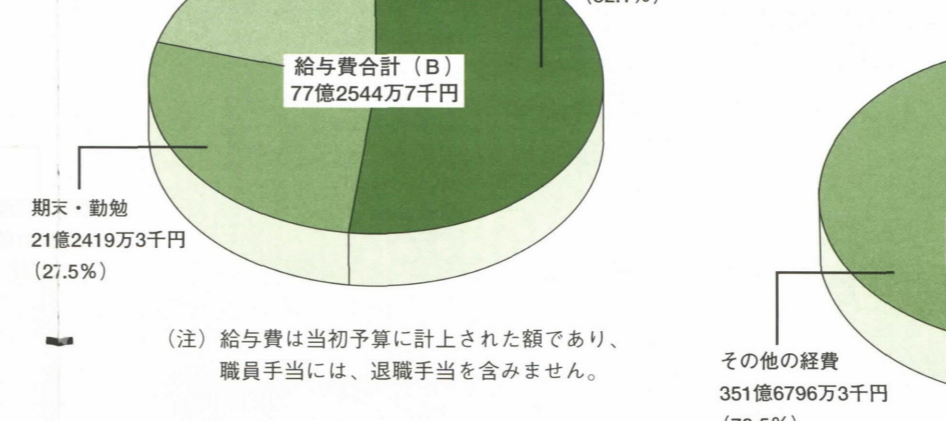
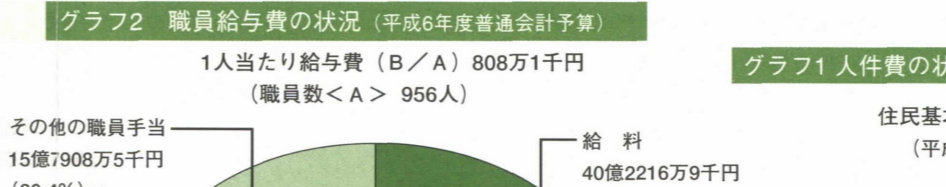


表5 期末・勤奨手当の状況(平成5年度支給割合)

区分	芦屋市	国
6月期	2.2月分	2.2月分
12月期	2.6月分	2.6月分
3月期	0.5月分	0.5月分
計	5.3月分	5.3月分

表7 調整手当の支給状況(平成6年4月1日現在 普通会計)

支給率	10%
支給対象職員数	937人
国の支給率	10%
支給対象職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	446,497円

表8 特殊勤務手当の状況(平成5年度 普通会計)

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	87.4%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	99,105円
手当の種類(手当数)	18
代表的な手当の名称	汚物取扱・技能現場作業、交替制勤務、年末年始等特別勤務 技能現場作業、年末年始等特別勤務・技術技能、特殊事務、交替制勤務

表9 時間外勤務手当の状況(普通会計)

年度	支給総額	職員1人当たり支給年額
5年度	277,198千円	295千円
4年度	255,826千円	270千円

表10 その他の手当の状況(平成6年4月1日現在)

区分	芦屋市	国
扶養手当	配偶者 17,500円 扶養親族のうち2人まで 各5,500円 配偶者のいない扶養親族のうち1人 11,000円 その他 3,000円	配偶者 16,000円 扶養親族のうち2人まで 各5,500円 配偶者のいない扶養親族のうち1人 11,000円 その他 1,000円
住居手当	家賃支払者 35,500円以内 ローン借還者 16,600円以内 持家居住者 9,900円 単身者 7,700円	家賃支払者 27,000円以内 持家居住者 1,000円 新築または購入した場合 2,500円
通勤手当	交通機関利用者 46,000円以内 交通用具利用者 46,000円以内 交通機関と交通用具の併用者 46,000円以内	交通機関利用者 45,000円以内 交通用具利用者 20,900円以内 交通機関と交通用具の併用者 45,000円以内

市職員の給与の状況を公表します

市民の皆さんに市職員の給与の状況を広く知っていただくため、その実態を公表します。

市の一般職の職員の給与は、地方公務員法に基づき、生計費や国家公務員および他都市の職員の給与、民間企業従事者の給与との均衡等を考慮し、職員団体等と協議したうえで、市議会の議決を経て市の条例で定められています。

職員の給与には、毎月支給される給料と扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当と民間企業の賞与に相当する期末勤奨手当からなっています。(グラフ1・2、表1・10参照)

また、市長、助役および収入役の給料と市議会議員の報酬は、市民の中から選任された委員で構成する「特別報酬等審議会」で審議され、市議会の議決を経て条例で定められます。(表11参照)

表11 特別職の報酬等の状況(平成6年4月1日現在)

区分	給料月額	調整手当	合計
市長	1,072,000円	107,200円	1,179,200円
助役	894,000円	89,400円	983,400円
収入役	740,000円	74,000円	814,000円

(1) 常勤の特別職の給料月額等

区分	給料月額	調整手当	合計
市長	1,072,000円	107,200円	1,179,200円
助役	894,000円	89,400円	983,400円
収入役	740,000円	74,000円	814,000円

(2) 市議会議員の報酬

区分	報酬月額
議長	776,000円
副議長	687,000円
議員	622,000円

表12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)			対前年増減数(人)		
	平成6年	5年	4年	平成6年	5年	4年
一般行政	577	573	572	+4	+1	+5
特別行政(教育・消防)	364	374	380	-10	-6	+2
公営企業等(病院・水道ほか)	358	351	355	+7	-4	-4
合計	1,299	1,298	1,307	+1	-9	+3



9CH 広報チャンネル番組ガイド

放送開始	9/15(10:00～)～10/1
6:00-8:00 10:00-12:00 14:00-16:00 18:00-20:00 22:00	あしやNOW 9月後半(*)
6:30-8:30 10:30-12:30 14:30-16:30 18:30-20:30 22:30	市民リポーター企画番組(*)
6:50-8:50 10:50-12:50 14:50-16:50 18:50-20:50 22:50	文字放送 大型ゴミ収集日、救急当番医
7:00-9:00 11:00-13:00 15:00-17:00 19:00-21:00 23:00	ひょうごチャンネル(月曜ごとに内容更新)
7:30-9:30 11:30-13:30 15:30-17:30 19:30-21:30 23:30	ニッポンみたまま～はじけまして。老後何年ですか～

番組内容などは変更になる場合もあります。
 (※) 印の番組はビデオの貸し出し可能です。

広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課☎38-2006 / C A T V 加入に関する問い合わせ C C A 0120-181-344 (フリーダイヤル)

福祉講座に参加してみませんか

高齢者等に対する福祉活動についての講座です。受講により、ホームヘルパー3級の資格を取得することができます。

●日程・内容
 ＊時間はおおむね午後からを予定
 9月27日(水) 「老人の福祉」
 10月4日(水) 「ホームヘルプ」
 10月11日または12日 「聖徳園実習」
 10月26日(木) 「老人・障害者の心理」「家政概論」「援助の技術」
 10月31日(火) 「介護概論」
 11月7日(火) 「医学基礎知識」、「訪問看護」

11月14日(火) 「家庭訪問技術」「老人食調理」
 11月22日または24日 「老人宅訪問実習」
 11月28日(火) 「障害者の福祉」

●会 場 保健センターほか
 ●費 用 無料
 ●申し込み 9月22日(金)までに芦屋ハートフル福祉公社(☎38-3122)へ

秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が、9月21日(木)から9月30日(土)まで実施されます。

●運動の重点目標
 ①高齢者の交通事故防止
 ②シートベルト着用の徹底
 ③交通総量の抑制等による復興の支援

市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけて、交通事故防止に取り組ましましょう。
 問い合わせ 建設部交通安全課 ☎38-2063

こちら消費生活センターです

経済課☎38-2034

食品の日付表示がわかりました

日ごろお買いものの目安にしている食品の製造年月日にかわり、○年○月○日までに、または○年○月までに食べてほしいという「期限表示」が義務づけられました。(食品衛生法等)それに伴い、原則として食品の保存方法も表示することが規定されています。

これまでは製造年月日を見て、消費者自身が、いつ頃までに食べなければいけないだろうと考え、判断していたのが、これからは各食品メーカーからの期限表示の情報を目安として食すようになるでしょう。

なお、この制度は平成7年四月一日から二年間かけて新制度に移行されます。

E・D・U・C・A・T・I・O・N 教の育 ペー ジ

このページの問い合わせは
社会教育文化課(☎38-2091)へ

平成7年度芦屋市立中学・高校生海外派遣事業 くらしの中に文化を見る旅



今年度の芦屋市立中学・高校生の海外派遣は、
7月31日から8月15日の16日間、ウォールナット

・クリーク市でのホームステイと姉妹都市モンテベロ市訪問を中心に行われました。

派遣された生徒たちは自ら積極的に現地の人々に接し、たいへんよい印象を与えたとの評価をいただき、一回り大きく成長して帰国しました。彼らは、言葉も文化も生活様式も異なる国での毎日のくらしからどういった刺激を受け、どのようにアメリカを感じとってきたのでしょうか。

ホストファミリーや アメリカの子どもたちとの ふれあいのなかで

(鈴木) 私たちはシビックアートでのミュージカル練習を中心にした活動で、ほぼ同じ年齢のたくさんのアメリカの子どもたちと接しました。

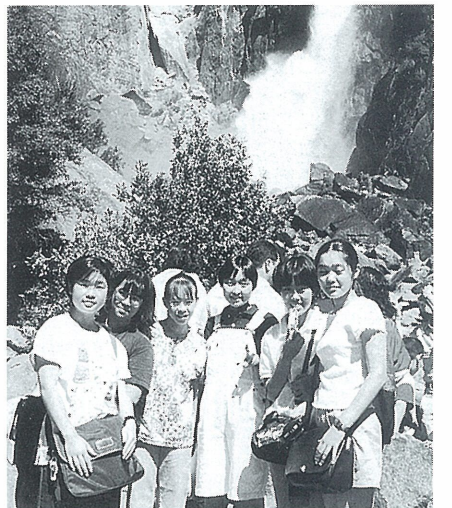
アメリカの子どもたちは何もかも自由のように見えるけど、ちゃんと自立してしっかりしているように思えました。彼らと比べると、日本の子どもたちは自立せず、何もかも親に頼っているわりには自由を求めるところがあるように感じます。だから、同じ年齢でもアメリカの子どもの方が日本の子どもよりずっと大人に感じるのだなあと思いました。

(小野) 私がいろんなアメリカの子どもたちと接してみても感じたことは、何でも一生懸命だということ。例えば、日本人だと一人や二人はシラケてしまうようなレクリエーションでもみんなが本当に真剣にやってみようとする。また、みんなが周りの目を気にしないで、自由に両手両足を伸ばして生きていて、すぐくつらやましくなりました。

そして肌の色が違っていたり、同じ一つの事に対しても考え方が違ったりしている、そんな人たちが交わり合って生活している中で、お互いの意見を尊重して支え合っていてすごく素敵だなあと思いました。

(西村) ホストファミリーは菜食主義なのでサラダしか食べなかったけど、それがおいしく健康にもよいと思いました。

また家族みんなが自立して、責任感が強く、大きければではあっても、はっきり将来への自分の目標を持っているように感じました。そして、物事を考える時に中途半端では終わらせないことと、時間をとても大切にしていたことには感心させられました。



アメリカを知ることには世界を知ることだと考えている僕は、まだその一部分しか見ることができなかったと思います。もっと多くのことを自分の目で見たいので、英語をはじめいろいろなことを勉強し、もう一度アメリカへ行き、日本の芦屋の人間としてがんばりたいと思います。

すべてが驚きの中で 見たこと 感じたこと

(桜井) アメリカでの二週間の体験は日本で暮らす二カ月分くらい価値がありました。日本の生活しか知らなかった私にとっては、すべてが驚きでした。

特に、身近なことでは、①建物ははじめ、目にする物すべての規模が大きいこと。例えば、ジュースなどは量が多く、日本のLサイズがアメリカではMサイズになります。②ホストファミリーのふつうの会話が私には速すぎて、どこまでが一つの文なのか、切れ目がわかりにくかったこと。③音楽は言葉の壁を越えてアメリカの子どもたちと日本の子どもたちを結びつけるものすごい力があること④スイカ一玉が

派遣された生徒たち
上畑 直人 市芦高3年
鈴木 絢子 市芦高3年
小野 真希 市精道中3年
藤田 真希 市精道中3年
大塚 理子 山手中中3年
西村 大佑 山手中中3年
坂田 乙佳 山見中3年
桜井 麻衣 山見中3年
引率者
渡邊 吉王 (指導主事)
加藤 美紀 (潮見中教諭)

が1ドルしかない

ど、物価がたいへん安いことなどを感じました。また、街で見かける人々の使う言葉がこんなにいろいろあるのか、ということもアメリカでしか体験できなかったことです。私は今回の体験で自分の殻が割れたような気がします。

(大塚) 活動の途中に、一日観光に行ったサンフランシスコはとても

改めて 自分を見直す よい機会に

(上畑) まず驚いたのは、街によっていろいろな人たちの肌の色や話す言葉に違いがあったことです。

モンテベロでは大きなショッピングセンターが一つの世界のような感じでした。英語以外の言葉の方が多く飛び交っていった。また、僕は外食産業に興味があったので、飲食店などで店員とお客さんが親しそうに会話を交わしながら注文をする姿にはとても感心しました。

どの飲食店でも、一品のボリュームの大きさには驚かされました。しかし、ホストファミリーでの食事を含めて、家庭での食生活は相対的に質素で健康によく気を使っていたと思えます。コーヒーより日本茶や中国茶をよく飲むようです。台所に急須がある家もありました。いくつかの家庭のことを聞いてみても、想像していたほどには肉類を食べていないようでした。

(藤田) アメリカは、大地は大きく、空はどこまでも青く広いのです。私はそれだけでアメリカのスケールの大きさを感ずることができました。

私は二週間の間にいろいろな街に

行く活気にあふれた街でした。ここでは、どんな場所にも、障害者専用の駐車場やトイレがあることに気づきました。街の中では車いすの人はあまり見かけなかったけれど、その人々への配慮が十分されている、それが常識なのだと感じました。

姉妹都市のモンテベロでは市役所の入った所に芦屋からの贈り物がたくさんかざってあり、「芦屋庭園」と名付けられた中庭も造られていました。

また、芦屋市の寄付でつくった幼児用の遊具のある公園は、芦屋パークと名付けられていました。芦屋市役所にももっとモンテベロのことを伝えるものを置けばいいのと思います。

行きましたが、たくさんの人種の人たちがいよに暮らしていました。どこに行っても、肌の色が違う人や英語以外の言葉でふだんの生活をしている人たちに会います。その人々にはそれぞれ独自の「何か」があって、そういういろいろな人たちが知り合うと、その人一人ひとりに魅力がありました。

日本人が、世界のいろいろな人々の中に入ると、自分の意見をしっかりと持って行動できにくいのは、ふだんの生活の規模が違うからだと感じています。

(坂田) 私が特に強く感じたことは、街の人たちがとても友好的なことと、店に入っても、バスに乗っても、必ずお互いに声をかけ、短い会話を交わします。お店の人や、たまたま横に座った人にも「日本から来たの。今私の家に泊まっているのよ。」と言って紹介してくれたりしました。知り合いなのかと聞くと、初めて会った人だと言うので、最初はとても驚きました。

また、アメリカの人たちは自分の意見をしっかりと持って行動できるということにも感心させられました。何かをしてもうえば、Thank You. といい、いやなことや自分の考えと違うことは、はっきりNo.と言います。うれしければ「本当にうれし」という気持ちを身体全体で相手に伝えてくれます。言葉を中心に表情豊かに自分の考えや気持ちを相手に伝えようとしています。

こういったことは実は多くの人種が入り交じって生活しているアメリカでの生活の知恵なのかもしれません。二週間の短い滞在でしたが、物の見方、考え方について、今までの自分を見直すよい機会となったと思います。